

予算常任委員会（全体会）

令和6年6月27日（木曜日）午後1時30分開会

出席委員（25名）

委員長	森 本 彰 伸	副委員長	益 子 丈 弘
副委員長	大 野 恭 男	委 員	堤 正 明
委 員	三本木 直 人	委 員	林 美 幸
委 員	室 井 孝 幸	委 員	田 村 正 宏
委 員	小 島 耕 一	委 員	山 形 紀 弘
委 員	星 野 健 二	委 員	中 里 康 寛
委 員	齊 藤 誠 之	委 員	佐 藤 一 則
委 員	星 宏 子	委 員	平 山 武
委 員	相 馬 剛	委 員	鈴 木 伸 彦
委 員	松 田 寛 人	委 員	眞 壁 俊 郎
委 員	中 村 芳 隆	委 員	齋 藤 寿 一
委 員	山 本 はるひ	委 員	玉 野 宏
委 員	金 子 哲 也		

欠席委員（なし）

出席議会事務局職員

議会事務局長	高 久 修	議 事 課 長	岩 波 ひろみ
議事課長補佐 兼庶務係長	小 高 久 美	議事調査係長	長 岡 栄 治
議 事 課 主 査	飯 泉 祐 司	議 事 課 主 査	石 田 篤 志
議 事 課 主 任	石 渡 大 輝		

議事日程

1. 開 会
2. 審査事項

- (1)議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）
- (2)議案第59号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会の宣告

○森本委員長 それでは、皆さんこんにちは。

ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

ただいまの出席委員は25名であります。

さて、当委員会に付託された案件については、去る6月19日に各分科会において慎重に審査されております。本日は、その審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願い申し上げます。



◎審査事項

○森本委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第58号、第59号の令和6年度補正予算案件2件でございます。

ここで、本日の委員会の進め方について御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

初めに、予算常任委員会（第一分科会）における審査結果について、私から報告いたします。

予算常任委員会（第一分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和6年6月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。この案件を審査するため、6月19日、

第4委員会室において、委員9名出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、企画部の審査について申し上げます。

デジタル推進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書3ページ、2款1項9目住民情報システム管理費について、特定個人情報の提供の求めなどに関わる電子計算機の設置等関係事務の委任に関わる交付金の具体的な内容を伺うとの質疑があり、執行部から、サーバー内のデータが増え、連携する業務も増えている。データの処理速度を上げ、安全かつ安定的な情報提供のために国が行う改修への交付金であるとの答弁がありました。

次に、総務部の審査について申し上げます。

財政課の審査において、委員から、補正予算執行計画書2ページ、22款1項4目農業債について、6,980万円の減額は事故繰越が認められたため、単費で払わなければならなかったものが減額できるということか伺うとの質疑があり、執行部から、昨年度、債務負担行為の繰越し設定を行っている。また、一方、もしも事故繰越が認められなかった場合のために当初予算でも計上していたところであるが、前年度の繰越しが認められたので、当初予算で計上したものを今回の補正で減額するものであるとの答弁がありました。

続いて、収税課の審査において、委員から、予算執行計画書3ページ、2款2項3目市税徴収費の手数料について、会計課と重複して計上していたことだが重複した理由を伺うとの質疑があ

り、執行部から、会計課との情報の共有が十分ではなかったとの答弁がありました。また、同じ委員から、今後は会計課の窓口に係る予算になるので、収税課としては計上しないということにより、か何うとの質疑があり、執行部から、そのとおりであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第58号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

次に、第二分科会における審査結果について、益子副委員長から報告をお願いいたします。

○益子副委員長 予算常任委員会（第二分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和6年6月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、補正予算案件2件であります。

この案件を審査するため、6月19日、議場にて、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

まず、保健福祉部の審査について申し上げます。

生活福祉課の審査において、委員から、補正予算執行計画書4ページ、3款3項1目生活保護事務費について、職員が3名増員になったことによる端末増設だが、当初予算ではなく補正予算に計上した理由と、合計で何台になるのか何うとの質疑があり、執行部から、昨年度の予算編成のときには、生活福祉課の体制が固まっていなかったた

めである。また、端末は、現在20台を運用しており、合計23台となるとの答弁がありました。

次に、国保年金課の審査において、委員から質疑はありませんでした。

次に、健康増進課の審査において、委員から、補正執行計画書2ページ、21款4項4目衛生費雑入について、未承認薬研究開発支援センター助成金とあるが、未承認薬研究開発支援センターとはどういうところなのか何うとの質疑があり、執行部から、厚生労働省の基金管理団体で、新薬や国内での未承認薬の研究費用の支援や、薬価が安定していない場合に支援をする団体であるとの答弁がありました。また、同じ委員から、今回、接種予定の新型コロナワクチンの種類について何うとの質疑があり、執行部から、使用するワクチンは現時点では確定していないが、ワクチンの構成はオミクロン株、変異株、JN.1であるとの答弁がありました。

次に、子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査において、委員から、補正予算執行計画書3ページ、3款2項7目児童手当費について、委託料で児童手当制度改正に伴うシステム改修422万7,000円の詳細を何うとの質疑があり、執行部から、現在、児童手当システムは15歳までが対象であり、制度改正に伴い新たに16歳から18歳までが対象となるため改修する。あわせて、特例給付、所得制限のある世帯の子供や、第3子以降の児童手当が増額になる世帯の子供も追加できるように改修するとの答弁がありました。

次に、保育課の審査において、委員から、補正予算執行計画書3ページ、3款2項1目民間育児サービス対策費について、県の事業対象とならない認可外保育施設に通園する第2子のうち、3歳未満児に対する補助金として、市単独で183万

6,000円を増額補正するが、今後、補助額の変更はあるのか伺うとの質疑があり、執行部から、認可外保育施設は保育料の上限が5万1,000円になり、階層の一番上の金額で算出しているとの答弁がありました。

また、議員間討議の通告があり、第2子保育料免除について議員間討議を行いました。委員から、第2子の保育料は免除になり、那須塩原市独自で認可外保育園児に対して免除するのは喜ばしい。また、別の委員からは、出生率が2を切っているのを非常に危惧している。2人以上を何とか子供を持てる施策ということで、好感を持てる。また、別の委員からは、子育て支援として妥当なものであるとの意見がありました。

次に、教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

教育総務課の審査において、委員から、補正予算執行計画書5ページ、10款1項2目学校施設整備基金積立金について、今回6,000万円積み立てるが、今後、基金を活用する予定はあるのか伺うとの質疑があり、執行部から、学校の校舎、体育館の改修工事が中心となるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第58号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第59号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

保健福祉部国保年金課の審査において、委員から、補正予算執行計画書8ページ、1款1項1目一般管理費について、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、国民健康保険資格システムの改修を行うため352万円を計上しているが、これに係る人とシステム改修に要する作業を伺うとの質疑があり、執行部から、株式会社TKCの

システムを利用しているため、システム改修は全てTKCが行い、職員の作業は実質ないとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第59号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の審査の経過と結果について、報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございました。

次に、第三分科会における審査結果について、大野副委員長から報告をお願いします。

○大野副委員長 予算常任委員会（第三分科会）の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和6年6月那須塩原市議会定例会議において当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。

この案件を審査するため、去る6月19日、第2委員会室において、委員8名出席の下、所管の部長、課長等、関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について申し上げます。

産業観光部の審査について申し上げます。

農務畜産課の審査において、委員から、補正予算執行計画書4ページ、6款1項1目中山間地域活性化事業費、青木ふるさと物産センターの未了分の工事請負費の内訳はとの質疑があり、執行部から、新築工事4,300万円、電気設備工事1,332万4,000円、機械設備工事2,134万円で、合計7,766万4,000円であるとの答弁がありました。

続いて、商工振興課の審査において、委員から、

補正予算執行計画書 4 ページ、7 款 1 項 2 目商工イベント支援事業、那須塩原駅周辺イベント事業について、イベントの総事業費が1,000万円で、今回の補助金が800万円、各ブース出展料や売上げ等で200万円の収入を見込んでいるとのことだが、マイナスが出たときに、市では補填はしないということでよいかとの質疑があり、執行部から、800万円の補助金の中でイベントを行うという考えで、追加を予定していないとの答弁がありました。また、別の委員から、実行委員会の構成はとの質疑があり、執行部から、準備委員会を構成する団体としては、地域のコミュニティ組織、観光の団体、自治会の3団体を中心である。実行委員会は、今後、組織される予定との答弁がありました。

議員間討議において、委員から、市民の一体化という目的がうたわれて、非常によいと思う。駅でやれるので、観光客の人たちも少し巻き込んで、お祭りを見ながらお金を落とすというような地域経済の効果もあるのではないかと期待しているとの意見がありました。また、別の委員から、民間主体でお祭りをという考えにより、組織を立ち上げてくれたのは非常によいことで、今後、続いていく中で、どんどん育っていくのはいいことだと思うとの意見がありました。

次に、市民生活部の審査について申し上げます。

市民協働推進課の審査において、委員から、補正予算執行計画書 5 ページ、10 款 5 項 1 目コミュニティ活動支援費で、3 団体の申込のうち 2 団体しか採択にならなかった要因はとの質疑があり、執行部から、補助を管轄している自治総合センターが決めているが、その理由等は示されていない。自治総合センター自体の予算に枠があり、全国から応募があるため、那須塩原市の場合、例年 2 団体が採択になっている状況であるとの答弁があり

ました。また、別の委員から、補正予算執行計画書 3 ページ、2 款 1 項 9 目東京オリンピック・パラリンピックレガシー事業推進費で、万博に対する負担金について、万博首長連合の参加団体数と県内の状況はとの質疑があり、執行部から、万博首長連合に参加している自治体は659あり、うち、正会員は86である。那須塩原市も正会員である。万博首長連合として参加しようとしている自治体は約50である。この50の自治体が一律240万円を負担金としている。県内の正会員は、那須塩原市と茂木町であり、来年の万博に参加しようとしているのは、県内では那須塩原市のみであるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第58号については、全員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○森本委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が終わりましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

小島委員。

○小島委員 福祉教育常任委員長にお伺いいたしますけれども、健康増進課の中で、質疑の中で、未承認薬研究開発支援センター助成金ということで、新型コロナワクチン接種に1億7,069万7,000円とすることを支出するという補正予算が上がっているわけでございますけれども、未承認薬研究開発支援センターということの質疑についてはお伺いして分かりましたけれども、この1億7,069万7,000円の積算根拠等は質疑に上がったのかどう

かお伺いたします。

○森本委員長 答弁求めます。

益子副委員長。

○益子副委員長 御質疑いただきました。

そちら、質疑いただいた件に関しましては、そういう質疑等はありませんでした。

○森本委員長 そのほか、質疑、御意見はございますか。

三本木委員。

○三本木委員 じゃ、今、小島委員の関連なんですけれども、その未承認センターで、次期ワクチンの報告があったと思うんですけれども、それについてもう一回、今度のについてもう一回お聞かせいただければ。

○森本委員長 その質疑をですか。

○三本木委員 今、説明されただけけれども。

○森本委員長 じゃ、その質疑の部分の読み上げをお願いします。

○益子副委員長 質疑いただいた部分について、もう一度御説明いたします。

こちらなんです、今回接種予定の新型コロナワクチンの種類について伺うという質疑がございました。それにつきまして、執行部のほうから、使用するワクチンは現時点では確定していないが、ワクチンの構成はオミクロン株、変異株、JN.1ということまでということで、こちらということで答弁がございました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 専門的で分からないんだけど、その薬の名前は確定していないんだけど、種類ではそういった種類の薬が使われるという説明ですか。

○森本委員長 答弁求めます。

○益子副委員長 そのオミクロンの、変異株のものについて決定しているということで、今、三本木

委員のお見込みのとおりでございます。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 あと、子育ての方かな、議員間討議がなされたという報告があったと思うんですけれども、その議員間討議について、もう一回内容と、議題と内容について教えていただければ。

○森本委員長 もう一度そこを読み上げるということですか。

○三本木委員 はい。

○益子副委員長 今、質疑がありました件について申し上げます。

議員間討議ということで、通告、各常任委員会ともあったと思うんですが、その通告がございまして、第2子保育料の免除についてということで議題に上がりまして、議員間討議を行いました。その中から、委員からは、第2子の保育料は免除になり、那須塩原市独自での認可外保育園児に対しても免除にするのは喜ばしいとか、あと、別の委員から、出生率が2を切っている中で、非常に危惧している。2以上を何とか子供を持てるように施策ということで、好感が持てる。また、子育て支援としては妥当のものであるという、こういった趣旨の発言がございました。

○森本委員長 三本木委員。

○三本木委員 要するに、お金を出すことによって第2子の手当としては的を射ていると思うんですけれども、これは検証されているんですかね。お金を出せば子供が増えるというのは。

○森本委員長 マイクがちょっと近いのと、あと、そこで出た意見についてじゃないと、妥当性があるかどうかとなると、執行部がいないとちょっと回答ができないので、ここでは、どんな意見が出たかという説明だけになってしまうんですけれども。

○三本木委員 それだけ。

○森本委員長 はい。ここではそういう形になって
しまいます。

○三本木委員 的を射ていると言っているからさ。

○森本委員長 的を射ているといった意見が出たとい
うことですから、その委員の意見としては的を
射ているという意見がその委員会の中で出たとい
うことです。

そのほか、質疑、御意見ございますか。

三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 第三分科会の万博の話なんですけれ
ども、那須塩原市が正会員という報告があったん
ですけれども、正会員の数があまり少ないような
気がするんですよ、他市町村で見えていて。五十と
か、六十だったよね。万博の正会員は。

〔「86」と言う人あり〕

○三本木委員 86。少ないよね。

これに、あれ幾らお金はかかったんだかという
質疑、それと、確認したいんだけど、あと、
それに……

○森本委員長 1個ずつ答えてもらいましょうか。
じゃ、お願いします。

○大野副委員長 正会員は、ちょっと繰り返しにな
りますけれども、万博首長連合に参加している自
治体は659で、そのうち正会員が86ということだ
すね。で、那須塩原市も正会員になっていると。

で、万博首長連合として参加しようとしている
自治体数は約50ですね。で、今度、50の自治体が
一律に240万円を負担するということでお答えを
いただいています。

○森本委員長 三本木委員、どうぞ。

○三本木委員 そうすると、その240万円に対して、
その効果とかという議論はなかったですか。その
参加する意味合いとか。

○森本委員長 240万円出すことによる効果につい
ての質疑ということ。

○三本木委員 そうです。

○森本委員長 答弁を求めます。

○大野副委員長 そのような議論は、委員会ではご
ざいませんでした。

○森本委員長 よろしいですか。

そのほか、質疑、御意見ございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、
討論を許します。

討論はございますか。

小島委員。

○小島委員 それでは、討論をしたいと思います。

議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補
正予算（第3号）に対して、反対する討論を行いま
す。

反対する補正予算は、19款借入金、基金繰入金、
新型コロナウイルス感染症対策予防接種費に充当
する基金繰入金8,000万円、21款諸収入、衛生費
雑入で、未承認薬研究開発支援センター助成金
（新型コロナワクチン接種）予防接種費に充当す
る1億7,069万7,000円でございます。

また、4款衛生費、予防接種費（001）事業、
委託料及び扶助費、新型コロナワクチン接種に関
する予算1億5,536万1,000円であります。

市では、10月から65歳以上の市民に、新型コロ
ナウイルス感染症予防のための新型コロナワクチ
ンを接種するとしており、今回の予算を上程しま
した。

反対する第1の理由は、新型コロナウイルスの
弱毒が進んだためです。新型コロナウイルスは、
感染力を高めるために変異を繰り返し、感染力を
増す中で、ウイルスが強いと宿主が死んでしまい
ウイルスが増殖できないことから、特性を弱めま
す。新型コロナウイルス感染症のパンデミックが
5年目となり、ウイルスの弱毒化が進んでいます。

一方、メッセンジャーRNA新型コロナウイルスワクチンは、新型コロナウイルスの変異を後追いつけるため、感染症の発症予防効果はほとんどなく、重症化予防を目的に接種が継続されました。しかし、本県の新型コロナウイルス感染症の6月10日からの7日間の報告数が3.19と、令和4年多発期の10分の1と少なくなっており、昨年の5月に新型コロナウイルス感染症の分類が2類から5類に移行して1年がたつてです。感染症の大きな影響もないことから、新型コロナウイルスワクチンの接種は必要なくなっています。

第2番目の理由は、新治療薬の開発と在庫の確保であります。新型コロナウイルス感染症の発生初期には、治療薬はほとんどありませんでしたが、現在は、アメリカ、メルク社開発のMSD株式会社のラグブリオや、同じくアメリカのファイザー社開発のパキロビッドパックなど、10種類が承認され、薬剤の効果も確認され、在庫も十分にあるとのことであります。

第3番目の理由は、新型コロナウイルスワクチン副反応のリスクの顕在化であります。那須塩原市においても、今回の補正予算で、ワクチンの副反応によって亡くなられた方の補正が上程され、可決されております。ワクチン接種後の副反応は、接種後の痛み、頭痛、筋肉痛、下痢、発熱などが見られ、大部分は数日後に回復していますが、まれにアナフィラキシー、急性のアレルギー反応でございませうや心筋炎、心膜炎などが報告されていませう。心筋炎や心膜炎は、命に係わる副反応であり、発症した場合は死亡することもあります。

私の近所でも、ワクチン接種後に心筋梗塞で亡くなられた方がおまして、ワクチンの副反応が疑われますが、当時は、新型コロナウイルス感染症の患者数が多かったために、予防接種健康被害救済制度の申請などは行えませんでした。ワクチン

の副反応での死亡が疑われても、解剖検査などを行って救済制度に申請する方、ほとんどなかったのではないかと思います。予防接種健康被害救済制度では、新型コロナウイルスワクチンで亡くなられた場合は、4,420万円の死亡一時金が支出されることになっております。これまでは、この制度に申請する方はほとんどなかったわけですが、今後は救済制度が周知されるとともに、新型コロナウイルス感染症も落ち着いておりますので、接種後に亡くなった方がいれば、ほとんどの方が申請し、政府の支出は多大なものになります。このことから、新型コロナウイルスワクチンの接種は取り組まないほうがよいと思います。

4番目には、国では10月から接種するワクチンの種類を公表しておりませんが、国の事業が未承認薬研究開発支援センター助成金ということで、新たなワクチンの接種が想定されています。レプリコンワクチンというワクチンが推定されています。製薬会社のMeijiSeikaファルマが、新しいタイプのレプリコンワクチンを申請し、昨年の11月28日に国で承認されました。このワクチンは、アメリカの製薬企業アークトウルス・セラピューティクスが開発したもので、世界で初めて承認されるものであります。このワクチンの特徴は、接種した新型コロナウイルスのメッセンジャーRNAが体内で複製されるため、複製されるという新たな技術を使っているため、従来の10分の1から100分の1といった少量で効果が長続きするために、副反応が少ないと言っています。しかし、東京理科大学の村上康文名誉教授によれば、メッセンジャーRNAに複製機能を持たせて接種量を減らすのはいいが、メッセンジャーRNAの増殖をストップさせる仕組みがないと言っています。ワクチンの効果は、メッセンジャーRNAがスパイクたんぱく質をつくり、免疫細胞の抗体を高め抵

抗力をつくれる仕組みです。メッセンジャーRNAに複製機能を持たせたら、多くのスパイクたんぱく質がつくられる可能性があり、それが様々な副反応を引き起こすことになります。

加えて、NHKスペシャルの驚異の小宇宙人体でも紹介されたのですが、細胞は、エクソソームという小粒子を放出し、各器官細胞が情報交換を行っております。このエクソソームに複製型のメッセンジャーRNA遺伝子を取り込まれ、エクソソームとともにメッセンジャーRNA遺伝子が各器官に運ばれ、スパイクたんぱく質を生産するおそれがあります。スパイクたんぱく質は毒性があることから、心筋炎や心筋症をはじめ、がんなどの病気を起こす可能性が高いと言えます。衆議院議員の原口一博議員は、自分が患ったがんをアメリカとヨーロッパの医師に診てもらったところ、メッセンジャーRNAワクチンが原因であったと話しています。ワクチン接種の種類はまだ公表されておりましたが、レプリコンワクチンであれば絶対に取り組まないほうがよいと思います。

先日、新型コロナワクチンでお父さんを亡くされた遺族からの手紙を読ませていただきました。遺族のお父さんは、新型コロナワクチン2回目接種2か月後に76歳8か月で亡くなりました。ワクチン接種後、体調不良になったことからワクチンを疑い、お医者さんに解剖をお願いしました。お医者さんは、接種から時間がたち過ぎているから、ワクチンが原因ではないでしょうと言われましたが、何とか行ってもらいました。独立行政法人医薬品医療機器総合機構PMDAに、予防接種健康被害認定の申請を個人で上げました。上げるに当たって、病院から、市の集団接種で亡くなったのだから市が報告を上げるべきだということで、那須塩原市黒磯保健センター健康増進課を訪ねました。市の職員は、遺族に寄り添って支援を行い、

何とか申請にこぎ着けました。本市が申請を支援していただいたことに敬意を表したいと思います。遺族の方が聞いた話では、コロナワクチンで多くの人が救われたのだから多少の犠牲は仕方ないということ、医療裁判用語では悪魔のくじ引きというんだそうです。今回、この遺族の方が、黒磯保健センター健康増進課に行ったのは、天使のくじを引いたのではと思っています。本市の市民がメッセンジャーRNAコロナワクチンで命を落とすことがないように、コロナワクチンの危険性をみんなに発信したのだと思います。

これで、一般会計補正予算（第3号）に反対する討論を終わりにします。よろしくお願いします。

○森本委員長 そのほか、討論のある方いらっしゃいますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 反対討論がございましたので、起立により採決を行います。

三本木委員、討論ですか。

〔「やっていいの、俺」と言う人あり〕

○森本委員長 大丈夫ですよ。通告制じゃないので。

○三本木委員 今の小島委員の話を聞いたんですけども、これを本当に、これは訳わからない医療用語とか……

○森本委員長 三本木委員、賛成の討論なのか反対の討論なのかどちらかを明確にしてから行ってください。

○三本木委員 それじゃ、私、聞いていて、ある一定の偏った情報しか入っていないと思うんですよ。

○森本委員長 賛成なのか反対なのか。

○三本木委員 補正予算に賛成のほうね。

○森本委員長 賛成の討論ですね。

○三本木委員 やっぱりこういった命に係わる問題を、そう軽く考えるんじゃないくて、国としても、

まず、保健機関とかそれを全力投入してやっているはずです。それを信じて、やっぱり市の補正予算とおりに通すというのが正解ではないかと私は思います。

○森本委員長 反対討論、賛成討論ございましたので、起立により採決をいたします。

議案第58号 令和6年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○森本委員長 起立多数と認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見をお受けいたします。

質疑、御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 ないようですので、討論を終結し採決いたします。

議案第59号 令和6年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○森本委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第59号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたします。

◎その他

○森本委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 事務局より、その他、何かございますか。

〔発言する人なし〕

○森本委員長 以上で、本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

◎閉会の宣告

○森本委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時07分